



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 兵機海運株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 大東洋治
 コード番号 9362 (東証第二部)
 問 合 せ 先 取締役管理部長 安積拓也
 電話：078 - 940 - 2351

定款一部変更に関するお知らせ

平成 26 年 6 月 26 日開催予定の第 71 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 提案の理由

今後の港湾・倉庫事業の多様化に対応するため、グループ企業の再編合併を行い、新たに港湾運送関連事業を営むこととなりました。

よって、現行定款第 2 条の事業目的にこれを追加変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 海陸運送業並びにその取扱業 2. 内航海運業 3. 外航海運業 4. 港湾運送事業 5. 倉庫業 6. 通関業 7. 一般貨物自動車運送事業 8. 貨物利用運送事業 9. 船舶海運代理店業 10. 産業廃棄物収集運搬業 11. 貿易代行業務 12. 不動産の仲介及び賃貸業 13. 下記の物品の売買及び仲介並びに輸出入業 イ) 輸送具及び荷役機器並びに産業用機器類 ロ) 農林水産物及び食品類 ハ) 化学製品及びその半製品 14. 古物商 15. 損害保険代理業並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 16. 前各号の事業に附帯し又は関連する事業	(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 海陸運送業並びにその取扱業 2. 内航海運業 3. 外航海運業 4. 港湾運送事業並びに港湾運送関連事業 5. 倉庫業 6. 通関業 7. 一般貨物自動車運送事業 8. 貨物利用運送事業 9. 船舶海運代理店業 10. 産業廃棄物収集運搬業 11. 貿易代行業務 12. 不動産の仲介及び賃貸業 13. 下記の物品の売買及び仲介並びに輸出入業 イ) 輸送具及び荷役機器並びに産業用機器類 ロ) 農林水産物及び食品類 ハ) 化学製品及びその半製品 14. 古物商 15. 損害保険代理業並びに自動車損害賠償保障法に基づく保険代理業 16. 前各号の事業に附帯し又は関連する事業

3. 日程

定款変更の為の株主総会開催日 平成 26 年 6 月 26 日 (木曜日)

定款変更の為の効力発生日 平成 26 年 6 月 26 日 (木曜日)

以 上